

|         |                                   |       |         |
|---------|-----------------------------------|-------|---------|
| 氏名(本籍)  | 田中輝美(埼玉県)                         |       |         |
| 学位の種類   | 博士(心理学)                           |       |         |
| 学位記番号   | 博乙第1,252号                         |       |         |
| 学位授与年月日 | 平成9年3月24日                         |       |         |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第2項該当                      |       |         |
| 審査研究科   | 心理学研究科                            |       |         |
| 学位論文題目  | 身体感覚への方向付け指示による恐怖喚起効果に関する臨床心理学的研究 |       |         |
| 主査      | 筑波大学教授                            | 医学博士  | 佐々木 雄 二 |
| 副査      | 筑波大学教授                            | 教育学博士 | 田 上 不二夫 |
| 副査      | 筑波大学教授                            | 学術博士  | 菊 地 正   |
| 副査      | 筑波大学助教授                           | 教育学博士 | 杉 山 雅 彦 |

## 論文の内容の要旨

心理的な治療を求めて来院する患者の恐怖反応を消去する際、実際に恐怖を喚起する場面へ患者を直面させる「in vivo暴露」という行動療法の技法が多く用いられているが、in vivo暴露では刺激価のコントロールが困難であるという短所がある。そこで、コントロール可能なイメージを用い、比較的刺激価が弱いとされる恐怖場面へイメージの中で直面させる「in vitro暴露」と呼ばれる技法から始めて、次第に刺激価を高めていく方法が効果的であると考えられる。

本研究は、恐怖喚起に伴って生起する身体内部の感覚に着目した操作が、イメージ想起による恐怖喚起度を高めてゆくにあたって有効であり、in vitro暴露実施時に効果的な操作であることを実証的に検討することを目的としており、以下の三部から構成されている。すなわち、研究Ⅰ：先行研究において指摘されている恐怖喚起イメージの評価に関する混乱の整理と実験的検討、研究Ⅱ：恐怖場面の想起時に身体感覚へ意識を向けるように促す指示と、従来恐怖喚起を高めるといわれる視点の転換を促す指示との実験的比較検討、および身体感覚を取り上げる意義の確認、研究Ⅲ：身体感覚の部分的再現手続きを伴う身体感覚への方向付けがイメージ想起による恐怖喚起を高めることの実験的検討と、その実際の応用がin vivo暴露への移行に有効であることの事例による確認である。

### 研究Ⅰ：恐怖喚起イメージの評価に関する検討

先行研究間にみられる恐怖喚起イメージの評価に関する混乱は、恐怖喚起度を上げるイメージにおいて視覚的イメージの「詳細さ(detail)」と視覚以外の感覚イメージの「鮮烈さ(impact)」とを区別していないためであると考え、その正しさを実証する研究が行われた。実験1では、準恐怖症者(クモ恐怖)群と非恐怖症者群各15名を対象に、恐怖喚起度が異なると考えられる中性場面と恐怖場面の想起時における変化を比較した。その結果、準恐怖症群では非恐怖症群と比較して、恐怖場面の想起時に、「恐怖感」評定および心拍数の変化量が中性場面よりも高かったのに対し、恐怖イメージの「詳細さ」がより低く評定された。また、恐怖場面でイメージ内容を描写する文章量は非恐怖症群に比べて準恐怖症群の方が少なかった。実験2では、高所恐怖傾向があり且つ「水の深みを見ること」には全く恐怖を感じない者20名を被験者として恐怖場面と中性場面のイメージ想起時における主観的評定、文章量と生理的指標(心拍数、皮膚温、皮膚伝導反応)を測定し、実験1と同様の結果が得られた。以上の研究を通して、恐怖喚起イメージでは視覚的イメージの「詳細さ」が低下するという先行研究を実験

的に確認することができた。

#### 研究Ⅱ：身体感覚方向付け教示と内的視点教示が恐怖喚起に及ぼす影響の比較

研究Ⅱ（実験3, 4, 5, 事例1, 2）は、恐怖反応に関連する身体感覚へ方向付ける教示の恐怖喚起効果について、恐怖喚起度を高めるとされている内的視点を強調する教示と比較することを通して検討された。まず実験3では、恐怖場面のイメージ想起にあたり、自分の視点で自分を見るという「内からの視点を強調する教示」は、「外から自分を見るという視点を強調する教示」より恐怖喚起に影響を及ぼすであろうという仮説の検証が、実験2と同様の被験者および方法を用いて試みられた。その結果、内的視点教示による恐怖場面の想起は、恐怖感をより高め、より生理的覚醒をもたらすことが確認された。実験4では、クモ恐怖傾向者15名を被験者にして「身体感覚へ方向付ける教示は、場面を描写するのみの教示よりもイメージ想起中に内的視点への転換をもたらし、恐怖喚起を強める」という仮説が検証された。実験5では、視点の転換を促す操作と、恐怖感との関連が深い身体感覚へ意識を向けるように促す方法のどちらが、より大きな影響を及ぼすものかという問題の検討が行われ、身体感覚への方向づけの方が視点の変換よりも大きな影響をもたらすという結果が得られた。

これら実験的示唆を基に、身体感覚を教示に組み込むことによってはじめて系統的脱感作法の実施が可能となり、恐怖反応の治療に成功した事例1および2が提示された。

#### 研究Ⅲ：身体感覚再現手続きが恐怖喚起に及ぼす影響の検討

これまでの実験および事例を通して、治療場面では恐怖に伴う身体感覚を用いて十分に恐怖を喚起し、その除去を行うことが現実場面におけるin vivo暴露への移行を容易にすることが予想される。恐怖に関連する身体感覚を部分的に再現する手続きは、より現実場面に近づけるという点で、言語のみによる教示以上に恐怖喚起を起こすものと考えられる。研究Ⅲ（調査, 実験6, 7, 8, 事例3）では、実際の恐怖場面を部分的に設定することによって、恐怖場面に随伴する身体感覚を誘発する手続きをとることの意義を検討している。まず最初に、身体感覚と恐怖との関連度を検討するための調査が行われ、クモ恐怖群40名、ヘビ恐怖群30名、高所恐怖群44名について13種類の身体感覚との関連度が調査された。その結果、クモ恐怖群とヘビ恐怖群では「触覚」が、一方高所恐怖群では「めまい」が、恐怖と有意に関連していることが結論された。実験6では、高所恐怖者からイメージを鮮明に想起しやすい者19名、鮮明に想起できない者19名を抽出し、さらに身体感覚を再現する群（再現群）と行わない群（統制群）にランダムに振り分けられた。そして再現群では台の上に乗る爪先を5cm程出して前傾姿勢をとり、1分間恐怖場面を想起するように指示された。その結果、再現群では「臨場感」「恐怖感」などが有意に高くなり心拍数においても有意に変化したことが確認され、臨床的意義のある可能性が明らかにされた。しかし実験6で行われた手続きでは、身体感覚の再現と恐怖場面への意味付けという2要素が同時に含まれている。実験7では、単に身体感覚の再現を行なっただけの手続きと、恐怖場面への意味付けを行なった身体感覚を再現する手続きを比較することによって、恐怖場面への積極的な意味付けによる影響を検討している。高所恐怖傾向のある被験者13名に、①基本場面教示、②場面へ意味付ける方向付けを含まない教示、③方向付けを含む教示、が与えられた。その結果、イメージの「詳細さ」は、基本場面で有意に高く評定され、「鮮烈さ」と「恐怖」は、方向付け教示において高く評定された。以上の結果から、身体感覚再現手続きに続くイメージの想起時の恐怖喚起は単なる身体感覚の再現による覚醒ではなく、恐怖場面の意味付けによる情報ネットワークの賦活の影響であると考察された。実験8では、反応命題方向付け教示と実際に身体感覚を再現する手続きの影響とが比較された。高所恐怖傾向者13名の被験者に、①基本場面教示、②反応命題方向付け教示、③再現教示、が与えられた。その結果、「詳細さ」は再現教示において有意に低く評定され、「鮮烈さ」は再現教示、反応命題方向付け教示、基本教示の順に有意に高く評定された。以上の結果より、身体感覚再現手続きは、反応命題方向付け手続きよりも速やかに、より強力に恐怖を喚起することができ、系統的脱感作法などの治療法に導入することによって恐怖症の治療に役立つことが明らかにされた。最後に事例3として、身体感覚再現手続きを治療に応用した心臓神経症/自律神経失調症の症列が提示され、実際の治療法への導入の意義とその有効性が実証された。

## 審査の結果の要旨

恐慌性障害、高所恐怖症、対人恐怖症など、一般に恐怖を伴う心理学的問題に対する行動論的立場からの治療では、実際の恐怖場面へ直面させる「in vivo暴露」という行動療法の技法が多く用いられ、その有効性が認められている。その際に問題になるのは、実際の場面へ直面させると刺激が強すぎて治療から患者を脱落させてしまうケースもみられる。そこでまず、比較的刺激価が弱いとされるイメージを用いて、恐怖場面へ直面させる「in vitro暴露」から始める方法が考えられ、実際に用いられてきている。ここで重要なことは、いかに実際に近い形のイメージが得られるようにするかという点にある。

本研究における一連の実験および調査は、その問題を解決する方向性をもって行われたものである。すなわち、行動療法を行う際に必要な情動を伴うイメージを効果的に誘導するために操作として、身体感覚イメージの誘導と身体感覚再現手続きを取り上げ、その恐怖喚起へ及ぼす影響を検討し、それらの臨床的有効性を実証し、さらに事例をとおして臨床実践にも有効であることを確認したものであり、臨床実践を行う上で役立つ成果を得たものと評価できる。

以上のように本論文は、臨床心理学の領域におけるいくつかの新知見を得たものと認めることができるが、一部に用語や生理指標における妥当性の検討、手続きの記述などに、精緻さに欠ける部分がある点を指摘することができる。本論文はこのような今後さらに追求されるべき課題を残してはいるものの、行動療法において常用される「in vivo暴露」と「in vitro暴露」のそれぞれの欠点を補い、両者を用いた治療過程をスムーズに結合させるという所期の目的は十分に達成していると言える。

よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。